

第1表 消費者教育のめざす目標体系シート（幼児期～高齢期）—ライフステージに応じた消費者の行動目標—

●消費者教育の理念：主体的、社会的な消費行動がとれる「自立した消費者」をめざして  
 目標① 自ら進んで必要な知識を習得し、必要な情報を収集する等、自らの消費生活を豊かにするため、自主的かつ合理的に行動できる消費者の育成  
 目標② 消費行動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献できる消費者の育成

消費者教育の体系化の軸	消費基本行動			安全確保		商品情報の理解		選択		被害救済		環境及び社会的影響の理解			
	①消費生活に関する社会経済の動向や消費者問題についての情報を収集するとともに、豊かな消費生活の実現及び消費者被害の未然防止に向けて、行政や事業者による自らの意見の発信等を行うことにより、自ら対応したり、協力して必要な取り組みができる。	②家計に關係の深い市場経済などの動向について把握するとともに、自らの家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる。大震災など非常時に備えた準備や対応に、平素から検討し、取り組むことができる。	③契約の意味・内容や契約上の権利と義務を理解し、契約を誠実に履行できる。安心して契約・取引ができる社会を目指し、協力して必要な取り組みができる。	①商品の安全性に関する情報を確認し、生命・健康への影響に配慮して、商品を選択・利用できる。安全に暮らせる社会を目指し、消費者の安全を確保するために協力して取り組むことができる。	②個人情報適切に管理し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。	①品質や価格、環境に関する表示・マーク、事業者から提供される商品情報について理解し、購入・使用・廃棄の各段階で活用できる。情報通信の利便性を広く日常生活の中で理解し、商品情報の収集において情報通信を適切に活用できる。	②知的財産権に配慮して、他人の創作物などを利用できる。	①商品・サービスの購入に当たっては、自己の必要性を満たすために、適切に判断し、合理的な選択ができる。	②商品の購入段階において、環境や社会への影響を考慮することができる。	①商品による事故・危害にあったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	②契約トラブルにあったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	①商品を大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。持続可能な社会を目指す。消費生活にかかわる環境保全の取り組みに協力して取り組むことができる。	②情報通信技術の社会的な役割を理解し、自他の権利や利益に配慮して、適切に活用することができる。	③大震災など非常時において、社会的影響に配慮した冷静な消費行動をとることができる。	
ライフステージ	(①消費者問題)	(②家計経営)	(③契約)	(①商品の安全)	(②情報リスク対応)	(①表示・マーク、情報)	(②知的財産権)	(①ニーズに合った選択)	(②環境に配慮した選択)	(①製品事故)	(②契約トラブル)	(①環境)	(②ネットの社会的影響)	(③非常時の消費行動)	
幼児期	①身近な人との問題について、保護者などから教わったり話を聞いたりすることができる。	②先のことや考えがまんをすることができる。 ③お金と物を交換する約束事があることが理解できる。	③約束や決まり事を守る習慣が身につく。	①安全な商品を選んで正しく使えるように、消費者の安全に聞くことができる。	②知らない人には自分や家族の情報を話さないようにすることができる。	①身近にある環境マークなどに興味や関心を持ち、身近な人に情報を聞くことができる。	②自分や友人の作品を大切に扱うことができる。	①欲しいものを手に入れたり、やりたいことをするとき、よく考えることができる。		①身近な人から、怪みや痛みを伝えることができる。	②身の回りの物に関する不安や心配を身近な人に伝えることができる。	①身近にあるものの使い方や捨て方について、身近な人から教わったり聞いたりすることができる。	③非常時に生じる生活の変化について、保護者などから教わったり話を聞いたりすることができる。		
児童期 (小学生)	①マスコミのニュース等から消費者問題の発生を認識したり、身近な人から話を聞くことができる。	②小遣いを家族と相談して計画的に使うことができる。 ③商品の価格に変動があることに気づく。 ④大規模災害に備え、水や食料などを備蓄する必要性に気づく。	③約束や社会のきまりを守ることができる。	①商品や安全に扱うための基本的なまきまりを守ることができる。	②情報通信を活用する際に、自分や身近な人の情報を大切にすることの配慮ができる。	①身の周りの商品の品質や安全、環境に関するマークに気づくことができる。 ②独創性や人のアイディアを尊重することができる。	①身の周りの商品の品質や安全、環境に関するマークに気づくことができる。 ③情報収集の際に情報通信を適切に活用できる。	②独創性や人のアイディアを尊重することができる。	①身の回りの商品を買うときに、必要性を考えたうえで、価格や品質を比較することができる。	②身の回りの商品の環境に関するマークや表示を理解し、環境に配慮した商品を選ぶことができる。	①身の回りの商品の被害を身近な人に説明できる。	②身の回りの商品の購入で不安になったとき、身近な人に説明し、解決方法を相談できる。	①自分の消費生活が環境に影響を及ぼすことに気づき、身の回りの商品の使用・廃棄について適切な対応ができる。 ②身の回りの取り扱われている環境保全活動の方法を話し合ったり参加したりすることができる。	③情報通信の使用においてもマナーがあることを知る。 ④非常時における初動の動作を学ぶなど、自分でできる対応を考え、行動できるようにしておく。	
少年期 (中学・高校生)	①身近な消費生活を中心に、経済活動の意識や消費者問題意識の仕組みを理解するとともに、消費者としての適切な行動について身近な人との情報を共有することができる。	②家計や将来の生活を考え、買物の購入計画を立てたり、貯蓄などを有効に活用できる。 ③商品の価格に注目し、市場経済の動きを関心をもってみることが出来る。 ④大規模災害に備え、水や食料などの備蓄の必要性を理解する。	③契約の意味と基本的なルールや法律・制度等(契約当事者としての権利と義務等)を理解し、適切な消費行動ができる。	①安全な商品を選び適切な取り扱いができる。 ②情報通信を使って、情報の収集・発信の際に起こる問題や解決方法を理解し、自他の個人情報適切に管理できる。	③情報通信の活用を促すこと、情報の収集・発信の際に起こる問題や解決方法を理解し、自他の個人情報適切に管理できる。	①日用品の商品を買うときに、安全、環境に関するマークや品質表示などの意味を理解できる。 ②作品や商品には知的財産権があり、法律で保護されていることを理解し、知的財産権に配慮して他人の創作物などを利用できる。	①日用品の商品を買うときに、必要性や価格・品質などを比較検討して選択できる。	②日用品の商品の環境に関するマークや表示を理解し、環境に配慮した商品を選ぶことができる。	①日用品の商品による事故・危害にあったときに、身近な人や相談機関に相談するとともに、消費者のための法律制度を活用することができる。	②契約・取引のトラブルが生じたときに、消費者のための法律・制度を活用したり、相談機関への相談、事業者との交渉など、自ら解決に向けた対応ができる。	①消費生活が環境に及ぼす影響を理解し、日用品の使用・廃棄について、適切な対応ができる。 ②情報通信をコミュニケーションの方法として活用する際の課題を理解し、適切に使用できる。	③非常時における消費生活上の課題を認識し、初動動作やその後の消費行動について、検討したり、行動できるよう準備をすることができる。			
成人期	①消費生活に関する社会経済の動向や消費者問題についての情報を収集するとともに、その前提となる社会経済の仕組みを理解する。 ②豊かな消費生活の実現及び消費者被害の未然防止のための情報収集や、行政や事業者による自らの意見の発信等を行うことにより、自ら対応したり、協力して必要な取り組みができる。	②家計の支払い能力や将来の生活を考え、貯蓄や保険、クレジット(ローン)を適切に活用することができる。 ③社会経済の変動を理解しながら、消費者としての役割を認識することができる。 ④非常時において一定の消費生活が維持できるよう、防災用品などの準備や情報収集・連絡手段について検討し準備することができる。	③契約の意味と基本的なルールや法律・制度等(契約当事者としての権利と義務等)を理解し、契約の内容を十分確認した上で契約ができること、安心して契約・取引することができる。	①日常生活や社会生活の中で利用する商品の安全性に関する情報を集めることにより、安全な商品を選ぶことができる。 ②安全な商品が供給されるように社会に働きかけていくことができる。	②個人情報などの流出による被害や社会的責任を自覚し、自他の個人情報などを適切に管理することができる。 ③日常生活において、著作権、商標権などに配慮し、知的財産権を適切に活用できるようにする。 ④パソコンなどの情報通信の利用では、知的財産権を侵害しないようにすることができる。	①日常生活や社会生活の中で利用する商品の品質、安全、環境に関するマークや表示等に関する知識を身に付け、その意味を理解できる。 ②知的財産権を守った商品を購入することにより、正規商品の提供者を支持し、不正商品を市場から排除する取り組みに協力できる。	①自己の必要性や所得、商品の品質を考慮し、選択肢の費用と効果を検討し、商品やサービスを選択することができる。	②日常生活や社会生活の中で利用する商品の環境に関するマークや表示を理解し、環境に配慮した商品を選ぶことができる。	①商品の欠陥等による事故・危害にあったときに、被害救済の制度・機関を活用できる。	②契約・取引のトラブルが生じたときに、消費者のための法律・制度を活用したり、相談機関への相談、事業者との交渉など、自ら解決に向けた対応ができる。	①日常生活や社会生活の中で利用する物の使用・廃棄について、適切な対応ができる。 ②世代間のつながりを考慮し、環境問題に対する社会的な取り組みの活動に参加・協力できる。	③情報通信の活用による社会への影響をプラス面・マイナス面の双方から理解し、自他の権利や利益に配慮して、情報通信を適切に活用できる。 ④安心して情報通信が利用できるように、社会に働きかけていくことができる。	④非常時において、消費生活上の課題を認識し、初動動作やその後の消費行動について、検討し準備をすることができる。		
高齢期	①心身の状況に応じて、消費者問題や健康に生活するなどの情報を収集し、対応策をとることができる。 ②生活全般的にわたり、困ったことや疑問に思ったことを身近な人に話すことができる。	②自らの年金や資産の状況を把握して、家計運営に活かすことができる。 ③非常時において一定の消費生活が維持できるよう、身近な人の協力を得られるようにするなど、心身の状況に応じた準備をしておくことができる。	③契約する際に、契約の内容をよく確認した上で契約することができる。	①心身の状況に応じて、安全な商品を選ぶことができる。 ②心身の状況に配慮した安全な商品を提供する取り組みに協力できる。	②心身の状況に応じて、個人情報を守り、情報通信を適切に活用できる。 ③自分自身の商品について、品質、安全、環境に関する新たなマークや表示等に関する知識を身に付け、商品の選択に活用することができる。 ④心身の状況に応じて、情報通信を活用して商品の購入等ができる。	②これまでの経験・知恵を知的財産として活かすことができる。 ③心身の状況に応じて、自己の判断・選択で不安に備え、身近な人の協力が得られるようにしておくことができる。	①環境に関する新たなマークや表示に関する知識を身に付け、商品の選択に活用することができる。	②商品による事故・危害を、身近な人に相談できる。 ③契約・取引での心配や不安があるときに、身近な人に相談したり、高齢者支援のための制度や組織を利用できる。	①商品の使用・廃棄段階に配慮して新しく制定された社会的なルールなどを理解し、商品の使用・廃棄について適切な対応ができる。 ②心身の状況に応じて、自他の権利や利益に配慮して活用できる。 ③非常時において冷静な消費行動がとれるよう、心身の状況に応じた準備をしておくことができる。						

備考：①本体系シートは、消費者教育の全体像、消費者の権利との関係が見えるように、ライフステージに応じた消費者教育のめざす目標を示したものです。

注：ライフステージごとの目標の枠の色について

- ①消費者教育では、消費生活に関わる実践力を身につける必要があることから、「～できる」といった実践的な目標を掲げています。
- ③ライフステージに応じて、「身の回り品」「日用品」「日常生活や社会生活の中で利用する商品」などとしているのは、消費者としての発達、消費生活で接する商品の広がりや踏まえて表現したものです。
- ④高齢期を四角で囲っているのは、成人期でも特に高齢者に対して設けた目標を示しているためです。

- (桃色)は高度情報通信社会の進展に関連する目標を示す。
- (黄緑色)は環境の保全に関連する目標を示す。
- (オレンジ色)は知的財産権の保護に関連する目標を示す。

●消費者教育の理念：主体的、社会的な消費行動がとれる「自立した消費者」をめざして  
 目標① 自ら進んで必要な知識を習得し、必要な情報を収集する等、自らの消費生活を豊かにするために、自主的かつ合理的に行動できる消費者の育成  
 目標② 消費行動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献できる消費者の育成

		消費基本行動	安全確保	商品情報の理解	選択	被害救済	環境及び社会的影響の理解
消費者教育の体系化の軸  ライフステージ・領域		①消費生活に関連する社会経済の動向や消費者問題についての情報を収集するとともに、豊かな消費生活の実現及び消費者被害の未然防止に向けて、行政や事業者から自らの意見の発信等を行うことにより、自ら対応したり、協力して必要な取り組みができる。 ②家計に關係の深い市場経済などの動向について把握するとともに、自らの家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる。大震災など非常時に備えた準備や対応に、平素から検討し、取り組むことができる。 ③契約の意味・内容や契約上の権利と義務を理解し、契約を誠実に履行できる。安心して契約・取引ができる社会を目指し、協力して必要な取り組みができる。	①商品の安全性に関する情報を確認し、生命・健康への影響に配慮して、商品を選択・利用できる。安全に暮らせる社会を目指し、消費者の安全を確保するために協力して取り組むことができる。 ②個人情報適切に管理し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。	①品質や価格、環境に関する表示・マーク、事業者から提供される商品情報について理解し、購入・使用・廃棄の各段階で活用できる。情報通信の利便性を広く日常生活の中で理解し、商品情報の収集において情報通信を適切に活用できる。 ②知的財産権に配慮して、他人の創作物などを活用できる。	①商品・サービスの購入に当たっては、自己の必要性を満たすために、適切に判断し、合理的な選択ができる。 ②商品の購入段階において、環境や社会への影響を考慮することができる。	①商品による事故・危害があったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。 ②契約トラブルがあったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	①商品を大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。持続可能な社会を目指し、消費生活にかかわる環境保全の取り組みに協力して取り組むことができる。 ②情報通信技術の社会的な役割を理解し、自他の権利や利益に配慮して、適切に活用することができる。 ③大震災など非常時において、社会的影響に配慮した冷静な消費行動をとることができる。
	幼児期	「お買いものごっこ」などで、お金と物を交換する約束事があることを理解する。 食事の際に偏食・むら食いせず、よく噛んで残さず食べる。 食事のマナー(あいさつ・箸の使い方)	自転車や三輪車の安全な乗り方を理解する。 ものには、正しい使い方をすることがあることに気付く。 知らない人に、自分や家族のことを話さない。	信号機や道路標識に興味や関心を持ったり、あらわしている意味を理解し、身の回りの商品にも表示やマークがあることに気付く。 人の作品を大切に扱える。	欲しいものがあった保護者に買ってもらえなくても、我慢することを覚える。	事故・危害にあった内容を周りの大人に伝える。	ごみの出し方(分別) 栽培・収穫、調理を通して食べ物に触れる。 食べ残しをしない。 非常時の消費生活の変化
	児童期(小学生)	栄養のバランスのとれた食事を食べ、その意義を理解する。 郷土料理・行事食に親しむ。 身に必要なお金を使うようにする。 身の回りの商品を買うときに、本当に必要なのか、必要なら何を、どこで、いつ、誰と、どうするかを、よく考える。 身の回りの商品を買うときに、本当に必要なのか、必要なら何を、どこで、いつ、誰と、どうするかを、よく考える。 身の回りの商品を買うときに、本当に必要なのか、必要なら何を、どこで、いつ、誰と、どうするかを、よく考える。 身の回りの商品を買うときに、本当に必要なのか、必要なら何を、どこで、いつ、誰と、どうするかを、よく考える。	食材の安全な調理方法(野菜の洗い方など) 地域の生産・販売(減農薬など) 刃物、火器・家電製品などについて正確で適切な使用方法を理解・習熟・活用 大規模災害の備え(食料等)	食品表示(消費期限、賞味期限) グリーンマーク、エコマーク 衣服の取扱表示、品質表示 商品の買い方の一つとして、インターネットによる注文方法があることを知る。 通信産業の学習(インターネット、携帯電話) 情報通信機器の使用料金の仕組みについて理解する。 消費者が情報機器を利用することが消費生活を豊かにする意味を理解する。	省エネラベル 憲法の基本的な権利の一つとして財産権が、モラルに規定されるのではなく、アイロンの写真からディスプレイに至るまで及ぶものであることを理解する。 本やCDに著作権があることに気付く。教科書に掲載されている作品が、教育上の配慮により、複製の自由が保障されていることを理解する。 様々な情報収集手段(インターネットの利用を学ぶ)	身の回りの商品の中に、環境に配慮された商品を見つかる。 リターナブル容器・包装材料、再生材料を用いた筆記具や衣料品の購入・利用の理由を知る。 商品選択時の情報収集手段のひとつとして、インターネットが利用できることを知る。	消費者の相談窓口として、生活情報センターがあることを知り、その機能を理解する。 生活のトラブルで身近な大人に相談する習慣や、安全性に問題がある商品を購入・摂取した場合に、対象商品や身体の状態などを説明する力を身につける。 都市生活型公害(大気汚染、生活騒音、生活排水、ごみ問題) マイバッグ 家庭や給食を通して食べ物の旬や地産地消に関心を持つ。 地産地消 商品回収や清掃活動への参加 フロンガスとオゾン層破壊 3R(リサイクル、リユース、リデュース) 非常時の初動動作、助け合いの大切さ 携帯電話の基本的なマナー(チェーンメールなど)
少年期(中学・高校生)	自分と家族の食生活のために自分で行うことができる(朝ごはんの習慣、弁当づくり等)を実行する。 栄養バランスがとれ、摂取量が適度な食事のとり方 のポイントを理解する。 契約・取引、消費者の権利と責任の理解	商品そのものに潜在的な危険性があることを認識する。 食材を安全に食べるための調理方法(肉、魚の調理法) リスクはできるだけ抑えることが重要であることを理解する。 製品で正しい使用方法に従わなければ、危険性を誘発することを認識する。 携帯電話のトラブルへの対応方法(迷惑メール、プレゼントなどで個人情報収集される事例など)	食品表示(JASマーク、期限表示、原産地表示、遺伝子組み換え、トレーサビリティ、アレルギー物質) 安全や品質に関するマーク(JISマーク、SGマーク、PSEマーク) グリーンマーク、エコマーク IT関連マーク 情報収集手段として、情報通信機器の使い方を学ぶ。 情報機器を用いて、著作権等に違反した行為を行っていないか確認。	商品購入時に、品質、機能、価格、アフターサービス、環境への配慮などについて情報収集・整理し、比較して選択することができる。 悪質商法の手口、騙される心理 商品購入時に、環境に配慮された商品を選択することができる。 情報通信機器における必要サービスの選択(料金システム、チケット、無料ゲーム等)	消費者被害にあった時、相談窓口でアドバイスを受け、トラブル対応ができる。 【相談先】 ・生活情報センター ・企業の相談窓口 ・PLセンターへの相談 ・緊急のときは、警察、消防 製品の安全を確保するための取り組みや法制度(製造物責任)	地元の食材や旬の食べ物をとることによる環境保全上の利点等を理解する。 3R(リデュース、リユース、リサイクル) 企業の社会的責任 地球規模の環境保全 食料自給率 ごみの分別収集 省エネルギー 非常時の消費生活上の課題の理解、初動動作	

備考：本カリキュラムシートは、幼少期、児童期、少年期の方が、消費者教育を受けるとき全体像を見渡せるよう、分野ごとに学習項目を示したものです。

参考資料：『教員・講師のための消費者教育ティーチングガイド』(平成20年3月発行、制作：財団法人消費者教育支援センター / 著作：内閣府国民生活局)

注：表中の四角の枠の色について

- (桃色)は高度情報通信社会の進展に関連する項目を示す。
- (黄緑色)は環境の保全に関連する項目を示す。
- (オレンジ色)は知的財産権の保護に関連する項目を示す。

第3表 消費者教育の体系シート② (成人期/高齢期) —ライフステージに応じた領域別学習内容—

●消費者教育の理念：主体的、社会的な消費行動がとれる「自立した消費者」をめざして  
 目標① 自ら進んで必要な知識を習得し、必要な情報を収集する等、自らの消費生活を豊かにするために、自主的かつ合理的に行動できる消費者の育成  
 目標② 消費行動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献できる消費者の育成

消費者教育の体系化の軸		消費基本行動		安全確保	商品情報の理解	選択	被害救済	環境及び社会的影響の理解
		①消費生活に関連する社会経済の動向や消費者問題についての情報を収集するとともに、豊かな消費生活の実現及び消費者被害の未然防止に向けて、行政や事業者から自らの意見の発信等を行うことにより、自ら対応したり、協力して必要な取り組みができる。 ②家計に関係の深い市場経済などの動向について把握するとともに、自らの家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる。大震災など非常時に備えた準備や対応に、平素から検討し、取り組むことができる。 ③契約の意味・内容や契約上の権利と義務を理解し、契約を誠実に履行できる。安心して契約・取引ができる社会を目指し、協力して必要な取り組みができる。	①商品の安全性に関する情報を確認し、生命・健康への影響に配慮して、商品を選択・利用できる。安全に暮らせる社会を目指し、消費者の安全を確保するために協力して取り組むことができる。 ②個人情報適切に管理し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。	①品質や価格、環境に関する表示・マーク、事業者から提供される商品情報について理解し、購入・使用・廃棄の各段階で活用できる。情報通信の利便性を広く日常生活の中で理解し、商品情報の収集において情報通信を適切に活用できる。 ②知的財産権に配慮して、他人の創作物などを利用できる。	①商品・サービスの購入に当たっては、自己の必要性を満たすために、適切に判断し、合理的な選択ができる。 ②商品の購入段階において、環境や社会への影響を考慮することができる。	①商品による事故・危害があったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。 ②契約トラブルがあったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	①商品を大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。持続可能な社会を目指し、消費生活にかかわる環境保全の取り組みに協力して取り組むことができる。 ②情報通信技術の社会的な役割を理解し、自他の権利や利益に配慮して、適切に活用することができる。 ③大震災など非常時において、社会的影響に配慮した冷静な消費行動をとることができる。	
ライフステージ領域	衣	繊維の特性 指定外繊維	クリーニングにおける注意点	衣類の表示・マーク (繊維表示、洗濯方法、サイズ表示) 洗剤	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	問題商法の手口 ・キャッチセールス ・アポイントセールス ・テート商法 ・マルチ商法 ・ねずみ講 ・サイドビジネス商法 ・資格商法 ・点検商法 ・催眠商法 ・ネカタイ・オフショ ・利殖商法 (貴金属の買取)	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。
	食	日本の食文化 食と健康 (健康づくりに役立つ食生活の実践、摂取カロリーの管理等)	食材の安全な調理方法 食の安全対策(アレルギー物質、輸入食品、ホジテリ/リスト等) 健康食品による健康被害 食品添加物の役割	食品表示(JASマーク、期限表示、原産地表示、遺伝子組み換え、トレーサビリティ、外食原産地) 特別用途表示、保健機能食品制度(特定保健用食品、栄養機能食品) 健康食品と医薬品の違い 電気製品などの表示・マーク・取扱説明書(安全マーク等) 環境マーク リコール情報 めやす資料	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	目的に合った素材の衣類の選択 品質・価格などの情報比較に加え、五感も活かしての食品選択 健康食品、サプリメントの選び方 環境に配慮した商品の選択 賃貸住宅の選択ポイント(日当たりなど) リフォーム業者選択	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。
成人期	住	賃貸借契約、更新料、原状回復、住宅ローン リフォーム工事契約 エネルギー高騰	シックハウス症候群、住宅の耐震化、家具固定 長期使用製品安全点検制度 製品評価技術基盤機構 製品事故発生状況、事例	電気製品などの表示・マーク・取扱説明書(安全マーク等) 環境マーク リコール情報 めやす資料	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	問題商法の手口 ・キャッチセールス ・アポイントセールス ・テート商法 ・マルチ商法 ・ねずみ講 ・サイドビジネス商法 ・資格商法 ・点検商法 ・催眠商法 ・ネカタイ・オフショ ・利殖商法 (貴金属の買取)	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。
	情報通信	電子商取引 携帯電話の基本的な使い方 決済代行業者 電子マネー、ポイントカード インターネットバンキング 年金制度	振り込め詐欺 フィルタリング 通信機器のGPS機能 エスクローサービス 迷惑メール 架空請求 フィッシング詐欺 ワンクリック請求 出会い系サイト 信用情報 (クレジットカードや消費者金融業者などの利用状況は信用情報機関に情報収集される。)	電気製品などの表示・マーク・取扱説明書(安全マーク等) 環境マーク リコール情報 めやす資料	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	問題商法の手口 ・キャッチセールス ・アポイントセールス ・テート商法 ・マルチ商法 ・ねずみ講 ・サイドビジネス商法 ・資格商法 ・点検商法 ・催眠商法 ・ネカタイ・オフショ ・利殖商法 (貴金属の買取)	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。
高齢期	金融	貯蓄、生命保険(告知義務)、損害保険、ローン、クレジットカード、リボ払い、カード会費 医療制度 介護保険制度	食物依存性運動誘発性アレルギー 健康被害の事例(ソフトコンタクトレンズ、まつげエクステンション等) 個人輸入医薬品(ネット販売)の安全性	電気製品などの表示・マーク・取扱説明書(安全マーク等) 環境マーク リコール情報 めやす資料	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	問題商法の手口 ・キャッチセールス ・アポイントセールス ・テート商法 ・マルチ商法 ・ねずみ講 ・サイドビジネス商法 ・資格商法 ・点検商法 ・催眠商法 ・ネカタイ・オフショ ・利殖商法 (貴金属の買取)	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。
	その他(旅行)	特定継続的役務提供の契約・中途解約 ネットによる旅行予約 旅行契約、解約、決済方法	旅行中のトラブル防止(急病、怪我、紛失...等) 旅行先の危険情報の把握	電気製品などの表示・マーク・取扱説明書(安全マーク等) 環境マーク リコール情報 めやす資料	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	問題商法の手口 ・キャッチセールス ・アポイントセールス ・テート商法 ・マルチ商法 ・ねずみ講 ・サイドビジネス商法 ・資格商法 ・点検商法 ・催眠商法 ・ネカタイ・オフショ ・利殖商法 (貴金属の買取)	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。
高齢期	健康(薬)	医療制度 介護保険制度	食物依存性運動誘発性アレルギー 健康被害の事例(ソフトコンタクトレンズ、まつげエクステンション等) 個人輸入医薬品(ネット販売)の安全性	電気製品などの表示・マーク・取扱説明書(安全マーク等) 環境マーク リコール情報 めやす資料	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	問題商法の手口 ・キャッチセールス ・アポイントセールス ・テート商法 ・マルチ商法 ・ねずみ講 ・サイドビジネス商法 ・資格商法 ・点検商法 ・催眠商法 ・ネカタイ・オフショ ・利殖商法 (貴金属の買取)	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。
	その他(旅行)	特定継続的役務提供の契約・中途解約 ネットによる旅行予約 旅行契約、解約、決済方法	旅行中のトラブル防止(急病、怪我、紛失...等) 旅行先の危険情報の把握	電気製品などの表示・マーク・取扱説明書(安全マーク等) 環境マーク リコール情報 めやす資料	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	問題商法の手口 ・キャッチセールス ・アポイントセールス ・テート商法 ・マルチ商法 ・ねずみ講 ・サイドビジネス商法 ・資格商法 ・点検商法 ・催眠商法 ・ネカタイ・オフショ ・利殖商法 (貴金属の買取)	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。
高齢期	その他(旅行)	特定継続的役務提供の契約・中途解約 ネットによる旅行予約 旅行契約、解約、決済方法	旅行中のトラブル防止(急病、怪我、紛失...等) 旅行先の危険情報の把握	電気製品などの表示・マーク・取扱説明書(安全マーク等) 環境マーク リコール情報 めやす資料	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	問題商法の手口 ・キャッチセールス ・アポイントセールス ・テート商法 ・マルチ商法 ・ねずみ講 ・サイドビジネス商法 ・資格商法 ・点検商法 ・催眠商法 ・ネカタイ・オフショ ・利殖商法 (貴金属の買取)	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。
	高齢期	高齢者の食生活支援制度の活用 年金制度、介護保険制度、公的医療制度 非常時における、心身の状況に応じた消費生活の確保策の検討 ATMの使い方 遺言書	住宅の改修(バリアフリー化) 家電製品など身の回りの生活用品の正しい使い方 個人情報の流出に注意した、情報機器の安全な活用	電気製品などの表示・マーク・取扱説明書(安全マーク等) 環境マーク リコール情報 めやす資料	商品知識 ネットショッピング・ネットオークションにおける商品情報の読み方	問題商法の手口 ・キャッチセールス ・アポイントセールス ・テート商法 ・マルチ商法 ・ねずみ講 ・サイドビジネス商法 ・資格商法 ・点検商法 ・催眠商法 ・ネカタイ・オフショ ・利殖商法 (貴金属の買取)	消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	商品の大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。

備考：本カリキュラムシートは、成人期、高齢期の方が、消費者教育を受けるとき全体像を見渡せるよう、分野ごとに学習項目を示したものです。  
 学習領域のうち、『健康』及び『その他』については、対象とする商品・サービスの範囲が広い等のため、『薬』及び『旅行』に関する学習内容を例示として掲げ、破線の囲みで示しています。  
 参考資料：『教員・講師のための消費者教育ティーチングガイド』(平成20年3月発行、制作：財団法人消費者教育支援センター / 著作：内閣府国民生活局)

注：表中の四角の枠の色について  
 ■(桃色)は高度情報通信社会の進展に関連する項目を示す。  
 ■(黄緑色)は環境の保全に関連する項目を示す。  
 ■(オレンジ色)は知的財産権の保護に関連する項目を示す。

●消費者教育の理念：主体的、社会的な消費行動がとれる「自立した消費者」をめざして  
 目標① 自ら進んで必要な知識を習得し、必要な情報を収集する等、自らの消費生活を豊かにするため、自主的かつ合理的に行動できる消費者の育成  
 目標② 消費行動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献できる消費者の育成

消費者教育の体系化の軸		消費基本行動	安全確保	商品情報の理解	選択	被害救済	環境及び社会的影響の理解		
ライフステージ・領域	消費者教育の体系化の軸	<p>①消費生活に関連する社会経済の動向や消費者問題についての情報を収集するとともに、豊かな消費生活の実現及び消費者被害の未然防止に向けて、行政や事業者から自らの意見の発信等を行うことによって、自ら対応したり、協力して必要な取り組みができる。</p> <p>②家計に關係の深い市場経済などの動向について把握するとともに、自らの家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる。大震災など非常時に備えた準備や対応に、平素から検討し、取り組むことができる。</p> <p>③契約の意味・内容や契約上の権利と義務を理解し、契約を誠実に履行できる。安心して契約・取引ができる社会を目指し、協力して必要な取り組みができる。</p>	<p>①商品の安全性に関する情報を確認し、生命・健康への影響に配慮して、商品を選択・利用できる。安全に暮らせる社会を目指し、消費者の安全を確保するために協力して取り組むことができる。</p> <p>②個人情報や権利を適切に管理し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。</p>	<p>①品質や価格、環境に関する表示・マーク、事業者から提供される商品情報について理解し、購入・使用・廃棄の各段階で活用できる。情報通信の利便性を広く日常生活の中で理解し、商品情報の収集において情報通信を適切に活用できる。</p> <p>②知的財産権に配慮して、他人の創作物などを活用できる。</p>	<p>①商品・サービスの購入に当たっては、自己の必要性を満たすために、適切に判断し、合理的な選択ができる。</p> <p>②商品の購入段階において、環境や社会への影響を考慮することができる。</p>	<p>①商品による事故・危害にあったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。</p> <p>②契約トラブルにあったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。</p>	<p>①商品を大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。持続可能な社会を目指し、消費生活にかかわる環境保全の取り組みに協力して取り組むことができる。</p> <p>②情報通信技術の社会的な役割を理解し、自他の権利や利益に配慮して、適切に活用することができる。</p> <p>③大震災など非常時において、社会的影響に配慮した冷静な消費行動をとることができる。</p>		
	消費者教育を実施するヒント	<p><b>子供が幼児期</b></p> <p>幼稚園・保育所や児童館などで実施している「お買いものごっこ」で、うまく遊んでいるかを見守る。</p> <p>誕生日やお年玉の買い物や日々の食料品の買い物の機会を通じてお金のやり取りや約束の重要性について伝える。</p> <p>スーパーなどで商品を選択するときに、未購入の商品については丁寧に扱う必要があることを教える。（購入したものと未購入のものとは区別できるようにする）</p> <p>自転車に乗る際の危険性を子供に伝える。</p> <p>外で言ってほしくない情報は、不用意に子供の前に話さない。</p> <p>信号の色や基本的な道路標識の意味を子供に伝える。</p> <p>商品にもマークがあることを気づく。</p> <p>知的財産権の意識を育てるため、子供の描いた絵をほめたり、他の子供の描いた絵を尊重する。</p> <p>子供のほしい物が、保護者が買えないと判断したときに、その理由を子供にきちんと教える。</p> <p>買ひ物で子供がおやつをほしいといったとき、個数や金額で制限をつけて、子供に選択させる。</p>	<p>規則正しい食習慣を身につける。</p> <p>手作りのよさや家庭の味・郷土料理・行事食を子供に伝える。</p>	<p>1週間若しくは1ヶ月のお小遣いの使い道を列挙し、必要なものがどうかを吟味してみる。</p> <p>約束事や、期日を守ることを教える。</p> <p>行事食の意義について話す。</p> <p>食生活の一部としておやつの方や食べ方を教える。</p> <p>買い物に出かけ、購買には代金が必要であることを教える。</p> <p>お小遣い帳をつけさせる。</p> <p>早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身につける。</p> <p>子供が一人で購入してきた商品について、確認する。</p> <p>子供が所有している現金を把握する。</p> <p>習い事などのサービスに掛かる経費について、話を進める。</p>	<p>家庭のパソコンで手ほどこししながら適切な使用を教える。</p> <p>携帯電話の所持に対して、家庭でルール作りをする。</p> <p>フィルタリングを行う。</p> <p>詐欺的行為や架空請求などについて注意を促す。</p> <p>個人情報がプレゼントなどの呼び水として収集されている実態を知る。</p>	<p>製品基準としてのJISマーク、JASマーク、SGマーク、PSEマーク、環境配慮としてのグリーンマーク、エコマークが、いろいろな商品についていることに気がつく。</p> <p>マークがついている意味について理解する。（ノートは古紙配合率が高い、文具は再生材料を使用している等）</p> <p>知的財産権が、アイドルや漫画からテキストまで及ぶものであることを認識させる。</p> <p>子供の欲しいものを購入するとき、親子で、ハンブレットやインターネットで情報を集める。</p> <p>適切な意思疎通手段をとれるようにする。（対話、電話、電子メール、手紙）</p> <p>ネット上の情報の信頼性は、別の情報源とのダブルチェックを行うなどの工夫が必要。</p>	<p>欲しいものが増えるのは、テレビの宣伝の影響が大きくなることを知る。</p> <p>本当に必要なものか、ほしだけなのか、「機会費用」や「トレードオフ」を考えながら、選択肢の長所短所を吟味し、価値観を方向付けていく。</p> <p>子供の欲しい商品を購入するとき、親子で話し合いながら、品質などを比較して選択する。</p> <p>小遣いなどで日用品の商品を購入するとき、品質、機能、価格、アフターサービス、環境への配慮などに考慮し、合理的な選択ができるようになる。</p>	<p>目的・手段・条件・結果・原因・結果がわかるように話を整理しながら聴く。</p> <p>摂取によるトラブルは、緊急に対応する必要がある。</p> <p>ノートや印刷物についている、古紙・バルブ配合割合や蛍光増白剤の使用について観察する。</p> <p>食料生産の現状等や生産者への感謝の気持ちを養い、「もったいない」の感覚を身につける。</p> <p>省エネやごみの分別に自ら取り組む。</p> <p>国際的な食料事情を考えながら家庭での食生活の見直しを話し合う。</p> <p>インターネットや企業見学等により、企業の環境問題への取り組みを学ぶ。</p>	<p>震災の経験などを踏まえ、非常時における生活の変化や初動動作、心構えについて子どもに伝える。</p> <p>食べ残しをしない習慣を身につける。</p> <p>地域環境保全活動（廃品回収、清掃活動）などの作業体験学習に参加する。</p> <p>子供に携帯電話を持たせるときにマナーについて話し合う。</p> <p>非常時における初動動作や、家族内での役割分担について子どもと話し合う。</p> <p>情報通信機器を用いるとき、匿名であることに依拠して、他人を侮つていないか、また、風評被害を拡大していないか、自らチェックする。</p> <p>インターネットや企業見学等により、企業の環境問題への取り組みを学ぶ。</p> <p>契約のトラブルに對し、家族や周囲の人々の助言を得ながら、専門機関へつないでいくルートを日常的に整えておく。</p> <p>高齢者本人が気が付きにくい消費者被害の実態を理解し、普段の会話から、被害の発生を感じたときには適切な相談窓口へ相談する。</p> <p>一人ひとりが身につけてきた物を大切にしようとするライフスタイルを次世代へ伝えようとする意欲を育む。子供や孫世代に伝承するような機会をつくる。</p> <p>非常時における初動動作の確認や、緊急連絡先の提示等、非常時に冷静な行動が取れるよう準備しておく。</p>
	見守りするためのヒント	<p><b>子供が児童期（小学生）</b></p> <p>1週間若しくは1ヶ月のお小遣いの使い道を列挙し、必要なものがどうかを吟味してみる。</p> <p>約束事や、期日を守ることを教える。</p> <p>行事食の意義について話す。</p> <p>食生活の一部としておやつの方や食べ方を教える。</p> <p>買い物に出かけ、購買には代金が必要であることを教える。</p> <p>お小遣い帳をつけさせる。</p> <p>早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身につける。</p> <p>子供が一人で購入してきた商品について、確認する。</p> <p>子供が所有している現金を把握する。</p> <p>習い事などのサービスに掛かる経費について、話を進める。</p>	<p>商品の購入も契約が成立していることを教える。</p> <p>クレジットカードで買い物をしたときに、クレジットの仕組みについて話を進める。</p> <p>自らの健康に役立つ食習慣を、自ら実行できる方法を一緒に考える。</p>	<p>商品やサービスを正しく使わない場合の危険性を子供に伝え、適切な使用方法を教える。</p>	<p>事前に危険性を知るための手段として、マークの使い方を身につける。</p> <p>個人情報を外部に出していないか、著作権に違反するコピーを行っていないか、自らチェックする。</p>	<p>ホームヘルス機器など身近な商品に付されるマークに注視する習慣を身につける。</p> <p>高齢者の知恵を、知的財産として形にして次世代に引き継ぐ。</p> <p>趣味などの話題から知的財産権について意識を持ってもらう。</p>	<p>商品選択において、家族や周囲の支援者などに相談できる体制を常に整えておく。</p> <p>悪質商法の手口を具体的に理解する。（ロープライドによる疑似体験、ビデオの視聴）</p>	<p>契約のトラブルに對し、家族や周囲の人々の助言を得ながら、専門機関へつないでいくルートを日常的に整えておく。</p> <p>高齢者本人が気が付きにくい消費者被害の実態を理解し、普段の会話から、被害の発生を感じたときには適切な相談窓口へ相談する。</p> <p>一人ひとりが身につけてきた物を大切にしようとするライフスタイルを次世代へ伝えようとする意欲を育む。子供や孫世代に伝承するような機会をつくる。</p> <p>非常時における初動動作の確認や、緊急連絡先の提示等、非常時に冷静な行動が取れるよう準備しておく。</p>	<p>普段の生活に必要な以上に過剰な生活物資がある場合は、購入方法などを確認し、必要に応じて適切な相談窓口等に連絡をする。</p>

備考：保護者が子供のライフステージに応じて、また、家族や地域の人が高齢者に対して、日常生活の中で行える消費者教育の事例についてまとめたものである。

参考資料：『教員・講師のための消費者教育ティーチングガイド』（平成20年3月発行、制作：財団法人消費者教育支援センター / 著作：内閣府国民生活局）

注：表中の四角の枠の色について

- (桃色)は高度情報通信社会の進展に関連する項目を示す。
- (黄緑色)は環境の保全に関連する項目を示す。
- (オレンジ色)は知的財産権の保護に関連する項目を示す。